

新型コロナウイルス感染症に対する支援について

水道料金の基本料金2カ月分の免除について

すべての給水契約者の水道料金の基本料金を2カ月分免除いたします。なお、この免除にかかる手続きは不要です。

対象月＝毎月検針：6月分、7月分

偶数月検針地区：5-6月分、奇数月検針地区6-7月分

問合せ＝業務課（☎53-3661）

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金について

奈良県からの要請により、4月25日（土）から5月6日（水）までの間、全面休業等を行い、「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の受給決定を受けた市内の中小企業、個人事業主に対し、市の追加支援策として、一律10万円の協力金を支給いたします。 ※手続き方法など詳細につきましては、市ホームページ等でお知らせします。

問合せ＝地域振興課（内線564・565）

図書カードの配布について

臨時休校が長く続く児童生徒の家庭学習を補助するため、市内に居住される小学生・中学生に対して2,000円分の図書カードを配布いたします。

配布方法＝・公立小中学校の児童生徒は、学校から配布 ・その他の学校の児童生徒は、郵送により配布

配布時期＝5月中を予定

問合せ＝学校教育課（内線724）

妊娠された方へのマスク配布について

妊娠された方が妊娠の届出をされる際に、窓口で10枚分のマスクを配布いたします。

※4月21日時点で、妊娠の届出をいただいている方につきましては、既に配布しております。

問合せ＝保健センター（☎58-3333）、こども福祉課（内線523）

特別定額給付金についてのお知らせ

感染拡大防止に留意しつつ、家計への支援を行うため、特別定額給付金が実施されることになりました。

給付額＝給付対象者1人につき10万円

給付金の申請及び給付の方法＝給付金の申請は次の(1)及び(2)を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行います

(※) やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付となります。

(1) 郵送申請方式	市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送
(2) オンライン申請方式 (マイナンバーカード所持者が利用可能)	マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請

給付開始＝・世帯主の人に市役所から申請書を郵送いたします

・申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3カ月以内

・現在5月中の給付開始を目標に作業を進めています

問合せ＝厚生福祉課 特別定額給付金担当（内線464）

子育て世帯への臨時特別給付金についてのお知らせ

小学校等の臨時休校等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当受給世帯に給付金（一時金）を支給します。

支給対象者＝令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している人

対象児童＝令和2年3月31日までに生まれた児童（新高校1年生を含む）

給付額＝対象児童1人につき1万円（児童手当受給者名義の口座に振り込みます）

給付金の申請＝申請は不要です（ただし、公務員については、居住市町村に申請が必要です）

※現在、6月中の給付開始を目標に作業を進めています。準備が整い次第、市から給付金のご案内・希望しない場合等の申出書を送付します。希望しない場合のみ、申出書を返送してください。

問合せ＝こども福祉課 こども係（内線522）